

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 五十川 龍之

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊 樹

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798 56 5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 財務部長 久米 俊 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	48,869	44,806	227,231
経常利益	(百万円)	2,125	1,519	12,375
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,203	591	7,378
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	993	1,099	5,860
純資産額	(百万円)	82,276	83,398	83,680
総資産額	(百万円)	198,108	203,596	214,157
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	18.46	9.00	113.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.2	40.6	38.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
 2 売上高は消費税等を含んでいない。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内外における移動制限や生産活動の一時休止など、経済活動の大幅制限を余儀なくされた結果、国内景気が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移した。

こうした中、当社グループは、3カ年の中期経営計画の最終年度を迎え、厳しい制約条件の下、当初掲げた諸施策について、可能な範囲で推進した。

当第1四半期連結累計期間の業績については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い営業及び生産活動が低調に推移した影響により、受注高は46,552百万円(前年同期比14.4%減)、売上高は44,806百万円(同8.3%減)となった。なお、当第1四半期末の受注残高は173,051百万円(同5.4%減)である。

損益面は、営業利益は1,322百万円(同39.8%減)、経常利益は1,519百万円(同28.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は591百万円(同50.8%減)となった。

当第1四半期末における総資産は、たな卸資産は増加したものの売上債権を回収したことなどにより前連結会計年度末に比べて10,561百万円減少し203,596百万円となった。負債は、仕入債務の減少や法人税等の納付などにより、前連結会計年度末に比べて10,280百万円減少し120,197百万円となった。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したものの、配当金の支払いなどにより前連結会計年度末に比べて281百万円減少し83,398百万円となった。これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の38.7%から40.6%に上昇した。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(航空機)

防衛省向けは、受注、売上ともに増加した。

また、民需関連は、受注は減少し、売上もボーイング社向け製品の生産ラインを一時休止したことから減少した。

この結果、当セグメントの受注高は1,985百万円(前年同期比11.6%減)、売上高は5,889百万円(同34.6%減)となり、営業損益は136百万円の損失(前年同期は792百万円の利益)となった。

なお、当第1四半期末の受注残高は36,698百万円(前年同期比13.5%減)である。

(特装車)

車体等の製造販売は、受注、売上ともに減少した。

また、保守・修理事業及び林業用機械等も、受注、売上ともに減少した。

この結果、当セグメントの受注高は23,201百万円(前年同期比20.6%減)、売上高は21,170百万円(同2.1%減)となり、営業利益は1,601百万円(同1.2%減)となった。

なお、当第1四半期末の受注残高は63,040百万円(同1.3%増)である。

(産機・環境システム)

流体製品は、ポンプなどの機器を中心に受注が減少したものの、売上は増加した。

また、メカトロニクス製品は、自動電線処理機、真空製品、いずれも受注及び売上が減少した結果、分野全体でも受注、売上ともに減少した。

このほか、環境関連事業は、受注はプラント事業の新設案件の寄与等により増加し、売上も増加した。

この結果、当セグメントの受注高は8,880百万円(前年同期比7.3%減)、売上高は6,455百万円(同4.9%減)となり、営業損益は264百万円の損失(前年同期は453百万円の損失)となった。

なお、当第1四半期末の受注残高は22,615百万円(前年同期比20.1%増)である。

(パーキングシステム)

機械式駐車設備は、新設案件の受注が好調だった前期に比べ、受注、売上ともに減少した。

また、航空旅客搭乗橋は、受注、売上ともに減少した。

この結果、当セグメントの受注高は7,610百万円(前年同期比24.9%減)、売上高は7,254百万円(同10.2%減)となり、営業利益は622百万円(同13.5%減)となった。

なお、当第1四半期末の受注残高は40,269百万円(同8.6%減)である。

(その他)

建設事業において、受注、売上ともに増加した結果、当セグメントの受注高は4,873百万円(前年同期比51.8%増)、売上高は4,035百万円(同19.2%増)となり、営業利益は215百万円(同47.3%増)となった。

なお、当第1四半期末の受注残高は10,427百万円(同32.2%減)である。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、523百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,000,000	70,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は100株である。
計	70,000,000	70,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		70,000,000		15,981		15,737

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,254,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,660,800	656,608	
単元未満株式	普通株式 84,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,000,000		
総株主の議決権		656,608	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市 新明和町1-1	4,254,800		4,254,800	6.08
計		4,254,800		4,254,800	6.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の新任及び退任並びに役職の異動はない。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,342	19,854
受取手形及び売掛金	67,223	52,354
電子記録債権	14,532	14,104
商品及び製品	3,808	4,314
仕掛品	18,562	21,528
原材料及び貯蔵品	20,127	21,378
その他	3,932	3,794
貸倒引当金	71	68
流動資産合計	147,457	137,261
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,306	18,171
その他（純額）	22,765	20,783
有形固定資産合計	38,072	38,954
無形固定資産	2,550	2,445
投資その他の資産		
その他	26,109	24,966
貸倒引当金	32	31
投資その他の資産合計	26,077	24,934
固定資産合計	66,700	66,334
資産合計	214,157	203,596

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,464	21,679
1年内償還予定の社債	800	800
短期借入金	1,946	2,176
1年内返済予定の長期借入金	2,433	2,367
未払法人税等	2,366	271
工事損失引当金	3,961	3,981
その他	24,551	23,081
流動負債合計	63,524	54,358
固定負債		
社債	3,200	3,000
長期借入金	49,187	48,365
退職給付に係る負債	12,772	12,620
その他	1,793	1,852
固定負債合計	66,953	65,838
負債合計	130,477	120,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,981	15,981
資本剰余金	15,780	15,780
利益剰余金	58,587	57,798
自己株式	6,081	6,081
株主資本合計	84,268	83,479
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	541	803
土地再評価差額金	376	376
為替換算調整勘定	48	62
退職給付に係る調整累計額	1,439	1,194
その他の包括利益累計額合計	1,322	830
非支配株主持分	734	749
純資産合計	83,680	83,398
負債純資産合計	214,157	203,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	48,869	44,806
売上原価	41,399	38,323
売上総利益	7,469	6,482
販売費及び一般管理費	5,270	5,159
営業利益	2,198	1,322
営業外収益		
受取利息	4	11
受取配当金	95	263
為替差益	-	79
その他	85	54
営業外収益合計	185	408
営業外費用		
支払利息	72	53
持分法による投資損失	31	71
為替差損	54	-
休止固定資産費用	7	12
借入手数料	3	40
債権流動化費用	74	14
その他	15	19
営業外費用合計	258	211
経常利益	2,125	1,519
特別利益		
負ののれん発生益	-	90
特別利益合計	-	90
特別損失		
固定資産売却損	15	-
固定資産処分損	248	39
新型コロナウイルス感染症による損失	-	1 659
特別損失合計	264	699
税金等調整前四半期純利益	1,861	910
法人税、住民税及び事業税	304	238
法人税等調整額	448	15
法人税等合計	752	254
四半期純利益	1,108	656
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	95	64
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,203	591

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	1,108	656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	261
為替換算調整勘定	0	27
退職給付に係る調整額	61	244
持分法適用会社に対する持分相当額	19	36
その他の包括利益合計	114	442
四半期包括利益	993	1,099
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,093	1,083
非支配株主に係る四半期包括利益	99	15

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項なし。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 履行保証等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
エコセンター湘南(株)	29百万円	エコセンター湘南(株)	29百万円
のぎエコセンター(株)	22	のぎエコセンター(株)	22
しもつけエコセンター(株)	29	しもつけエコセンター(株)	29
エコセンター大磯(株)	14	エコセンター大磯(株)	14
重慶耐德新明和工業有限公司	19	重慶耐德新明和工業有限公司	18
計	115百万円	計	114百万円

(2) 借入保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
JK TECH(株)	217百万円	JK TECH(株)	187百万円
		新明和(重慶)環保科技有限公司	49
計	217百万円	計	236百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	16百万円	- 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

政府や地方自治体からの要請等に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために発生した固定費である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,287百万円	1,314百万円
のれんの償却額	11	10

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,760	27	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,380	21	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空機	特装車	産機・環境 システム	パーキング システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	9,001	21,613	6,787	8,079	45,482	3,386	48,869	-	48,869
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	1	2	2	6	480	487	487	-
計	9,001	21,615	6,790	8,082	45,488	3,867	49,356	487	48,869
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	792	1,620	453	720	2,679	146	2,825	627	2,198

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでいる。
 2 セグメント利益の調整額 627百万円には、セグメント間取引消去4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 632百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費である。
 3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	航空機	特装車	産機・環境 システム	パーキング システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	5,889	21,170	6,455	7,254	40,770	4,035	44,806	-	44,806
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	0	1	2	5	531	537	537	-
計	5,889	21,170	6,457	7,257	40,775	4,567	45,343	537	44,806
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	136	1,601	264	622	1,824	215	2,039	716	1,322

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、不動産事業、ソフトウェア事業等を含んでいる。
 2 セグメント利益の調整額 716百万円には、セグメント間取引消去14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 731百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び基礎的試験研究費である。
 3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	18円46銭	9円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,203	591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,203	591
普通株式の期中平均株式数(株)	65,188,303	65,745,102

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

新明和工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新明和工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新明和工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥

当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。